

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年9月21日

【会社名】

株式会社ロジック・アンド・デザイン

【英訳名】

Logic and Design Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 佐藤 公明

【本店の所在の場所】

東京都新宿区四谷三丁目2番1号

【電話番号】

03-4500-7755(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役財務本部本部長 馬場 洋和

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区四谷三丁目2番1号

【電話番号】

03-4500-7755(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役財務本部本部長 馬場 洋和

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1 【提出理由】

当社は、2023年5月30日開催の定時株主総会並びに普通種類株主総会及びA種種類株主総会において、B種優先株式の発行を可能とするために、B種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うことを決議するとともに、同定時株主総会において、株式会社アバールデータ、株式会社Bwave、パナメディカル株式会社及びミラシオン株式会社（以下、総称して「本優先株式割当先」といいます。）に対して、第三者割当の方法により、B種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）を発行することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 募集によらないで取得される有価証券の発行

(1) 有価証券の種類及び銘柄

B種優先株式

(2) 発行数

32,000株

(3) 発行価格及び資本組入額

発行価格(払込金額) 1株につき4,500円

資本組入額 1株につき2,250円

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 144,000,000円

資本組入額の総額 72,000,000円

(注) 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、増加する資本準備金の額は72,000,000円です。

(5) 株式の内容

B種優先株式の内容は以下のとおりです。なお、本項における用語の定義は、本項内に限り有効とします。

残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配をする場合、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）及び普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株当たり、第(3)項に定めるB種払込金額に相当する額（以下「B種優先残余財産分配額」という。）を分配する。ただし、当社が残余財産を分配する時点でのB種払込金額にB種優先株式の発行済株式数を乗じた金額が残余財産の総額を超える場合、B種優先残余財産分配額は、残余財産の総額をB種優先株式の発行済株式数で除した額（なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合、1円未満の端数は切り捨てる。）とする。

(2) 前項による分配の後なお残余財産がある場合には、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、A種優先残余財産分配額を分配する。

(3) B種払込金額は以下のとおりとする。

B種払込金額は、当初4,500円とする。

当社がB種優先株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりB種払込金額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後の B種払込金額} = \frac{\text{調整前の B種払込金額} \times \frac{\text{B種優先株式の発行済株式数}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て前の B種優先株式の発行済株式数}}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て後の B種優先株式の発行済株式数}}$$

調整後のB種払込金額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割のための基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（当該株式の併合又

は株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

その他上記iiに類する事由が発生した場合は、B種払込金額は、取締役の決定(当社が取締役会設置会社の場合は取締役会決議)により適切に調整される。

(4) 第(1)項及び第(2)項に従い残余財産の分配をした後になお残余財産がある場合、当会社はB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者並びに普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、B種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額にB種転換比率(その時点での前項に定めるB種払込金額を、第(3)号に定めるB種転換価額で除した数をいう。以下同じ。)を乗じた額の残余財産の分配をする。

株主総会の議決権

B種優先株主は、当社の株主総会及びB種優先株主を構成員とする種類株主総会においてB種優先株式1株につき1個の議決権を有する。

普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

- (1) 当社が当社の普通株式の上場のため金融商品取引所(日本国外におけるものも含む。)に対し当該上場の申請を行う旨の機関決定を行った場合で、かつ、当該上場に関する主幹事証券会社からB種優先株式を転換するべき旨の要請を受けた場合には、当社は取締役会(当社が取締役会非設置会社の場合は株主総会)の決議により定める日をもってB種優先株式の全てを当社の普通株式に転換(ある種類の株式等(株式、新株予約権、新株予約権付社債その他株式の交付の請求若しくは取得が可能な証券又は権利をいう。以下同じ。)を当社が取得し、それと引換えに当社の別の種類の株式等を交付することをいう。以下同じ。)することができるものとする。
- (2) B種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するB種優先株主が当社によるB種優先株式の全ての転換に同意した場合には、当社は取締役会(当社が取締役会非設置会社の場合は株主総会)の決議により定める日をもってB種優先株式の全てを当社の普通株式に転換することができるものとする。
- (3) B種優先株式の転換の条件は以下のとおりとする。

転換により交付すべき普通株式の数

B種優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式の数は以下の算式(以下「B種転換数算定式」という。)により算定される。但し、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合、1株未満の端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

$$\text{転換により交付すべき} = \frac{\text{B種払込金額} \times \text{転換に係るB種優先株式の数}}{\text{普通株式の数}} \quad \text{B種転換価額}$$

B種転換数算定式におけるB種転換価額及びその調整

- (a) B種転換価額は、当初、B種払込金額と同額とする。
- (b) 当社が普通株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりB種転換価額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後の} = \frac{\text{調整前の} \times \frac{\text{普通株式の発行済株式数}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て前の普通株式の発行済株式数}}}{\text{B種転換価額}} \quad \text{株式の分割・併合・無償割当て後の普通株式の発行済株式数}$$

調整後のB種転換価額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割にかかる基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日(株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

(c) 上記(b)に掲げた事由のほか、以下に掲げる事由が発生した場合には、当社はB種優先株主及びB種登録質権者に対して、予め書面によりその事由、調整後のB種転換価額、適用の日その他の必要な事項を通知した上、B種転換価額の調整を適切に行うものとする。

- () 合併、株式交換、株式交付、株式移転又は会社分割のためにB種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 上記(i)のほか、当社の普通株式の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によってB種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 当社の普通株式に転換し得る株式の転換可能期間が終了したとき。但し、当該株式全ての転換が完了している場合を除く。

B種転換価額の調整を行わない場合

前 の定めにかかわらず、B種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するB種優先株主が、調整を不要とすることにつき書面により同意した場合には、B種転換価額の調整は行わない。

合併、株式交換又は株式移転の場合の措置

- (1) 当社は、当社が消滅会社となる吸收合併若しくは新設合併、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは共同株式移転をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、B種優先株式1株につきその時点での (1)に定めるB種優先残余財産分配額に相当する額の存続会社、新設会社又は完全親会社の株式及び金銭その他の財産(以下「割当株式等」という。)が割り当てられるようにする。
- (2) B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、前号に従い割当株式等の割当てをした後に、なお当社の株主に割り当てられる割当株式等がある場合には、当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につきその時点でのA種優先残余財産分配額に相当する額の割当株式等が割り当てられるようにする。
- (3) A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、前項に従い割当株式等の割当てをした後に、なお当社の株主に割り当てられる割当株式等がある場合には、当社は、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者並びに普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、B種優先株式1株につき、普通株式1株当たり割り当てられる割当株式等の額にB種転換比率を乗じた額に相当する額の割当株式等の割当てをする。

譲渡制限

譲渡によるB種優先株式の取得については、当社の代表取締役(当社が取締役会設置会社の場合は取締役会)の承認を要する。

株式の分割、併合等

- (1) 当社は、株式の分割又は併合を行う場合、B種優先株式につき、普通株式と同時に同一割合でこれを行う。
- (2) 当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種優先株主にはA種優先株式又はA種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、B種優先株主にはB種優先株式又はB種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合(新株予約権については、その行使の目的である株式の数の比率を実質的に同一にすることを含む。)で与える。
- (3) 当社は、株式無償割当又は新株予約権無償割当を行なう場合、普通株主には普通株式の無償割当又は普通株式を目的とする新株予約権の無償割当を、A種優先株主にはA種優先株式の無償割当又はA種優先株式を目的とする新株予約権の無償割当を、B種優先株主にはB種優先株式の無償割当又はB種優先株式を目的とする新株予約権の無償割当を、それぞれ同時に同一割合(新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。)で行う。

種類株主総会の決議の排除

(1) 当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、同項の規定による普通株主及びB種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(2) 当社がB種優先株式又はB種優先株式を目的とする新株予約権に関する募集事項の決定を行う場合には、会社法第199条第4項又は同法第238条第4項の規定によるB種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 発行方法

第三者割当の方法により、本優先株式を以下のとおり割り当てます。

株式会社アバールデータ	10,000株
株式会社Bwave	10,000株
パナメディカル株式会社	10,000株
ミラシオン株式会社	2,000株

(7) 引受人の氏名又は名称

該当事項はありません。

(8) 募集を行う地域に準ずる事項

日本国内

(9) 手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定期間

() 調達する資金の額(差引手取概算額)

1. 払込金額の総額	144,000,000円
2. 発行諸費用の概算額	2,082,630円
3. 差引手取概算額	141,917,370円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれてありません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、主に登録免許税、弁護士費用等です。

() 調達する資金の具体的な使途及び支出予定期間

当社は今後の事業展開において、保有する画像処理技術をもってマーケットにおけるコア・テクノロジーとしてあらゆるデバイスに搭載される必須のポジション確立を目指しております。そのためには継続的に研究開発を進め、新たな製品を生み出していくことが重要であると認識しております。

以上のことから上記手取概算額141,917,370円を新製品の開発資金として充当する予定であります。なお、充当予定期間は2023年6月から2023年8月を予定しております。具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(10) 新規発行年月日(払込期日)

2023年6月23日

(11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項はありません。

(12) 金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他の制限

該当事項はありません。

(13) 保有期間その他の当該株券の保有に関する事項についての取得者と提出会社との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(14) 第三者割当の場合の特記事項

() 割当予定先の状況

割当予定先の概要

(1) 名称	株式会社アバールデータ	
(2) 本店所在地	東京都町田市旭町一丁目25番10号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菊地 豊	
(4) 事業内容	一般通信機器の製造販売、工業用計測器並びに工業用制御装置の製造販売、物理、化学、医学用等の電子装置の製造販売	
(5) 資本金	2,354,094千円(2023年3月31日現在)	
(6) 直近の有価証券報告書の提出日	有価証券報告書 事業年度 第63期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年6月23日 関東財務局長に提出
	四半期報告書 事業年度 第64期第1四半期 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	2022年8月10日 関東財務局長に提出
	四半期報告書 事業年度 第64期第2四半期 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	2022年11月14日 関東財務局長に提出
	四半期報告書 事業年度 第64期第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)	2023年2月13日 関東財務局長に提出
(7) 当事会社間の関係		
出資関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき資本関係はありません。	
人事関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき人的関係はありません。	
資金関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき資金関係はありません。	
技術又は取引等の関係	当該割当先は当社の販売代理店であり、当社は割当先との間で販売代理店契約を締結しております。	

(1) 名称	株式会社Bwave
(2) 本店所在地	東京都狛江市岩戸北二丁目9番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 周 長明
(4) 資本金	38,000千円(2023年3月31日現在)
(5) 事業内容	電気電子関連、携帯端末関連及び半導体関連の受託開発、人材サービス
(6) 主たる出資者及びその出資比率	非上場会社であり、開示の同意が得られていないため、記載しておりません。
(7) 当事会社間の関係	

出資関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき資本関係はありません。
人事関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき人的関係はありません。
資金関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき資金関係はありません。
技術又は取引等の関係	当社は割当先に対して、当社が開発を進めている画像鮮明化アルゴリズムのチップ化(ASIC化)の開発の一部を委託しています。

(1) 名称	パナメディカル株式会社
(2) 本店所在地	東京都港区芝一丁目 5 番11号 芝エルズビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平田 圭
(4) 資本金	64,000千円(2023年3月31日現在)
(5) 事業内容	コンタクトレンズ、コンタクトレンズ関連商品、眼内レンズ、眼科医療機器、医薬品(眼科向け専門)、眼科レンズ、眼科フレームの卸売業
(6) 主たる出資者及びその出資比率	非上場会社であり、開示の同意が得られていないため、記載しておりません。
(7) 当事会社間の関係	
出資関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき資本関係はありません。
人事関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき人的関係はありません。
資金関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき資金関係はありません。
技術又は取引等の関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき取引関係はありません。

(1) 名称	ミラシオン株式会社
(2) 本店所在地	兵庫県宝塚市川面五丁目 6 - 1 - 301
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 一也
(4) 資本金	3,000千円(2023年3月31日現在)
(5) 事業内容	電子機器受託開発・製造・評価事業
(6) 主たる出資者及びその出資比率	非上場会社であり、開示の同意が得られていないため、記載しておりません。
(7) 当事会社間の関係	
出資関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき資本関係はありません。
人事関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき人的関係はありません。
資金関係	当社と当該割当先との間には、記載すべき資金関係はありません。
技術又は取引等の関係	当社は割当先に対して、当社が開発を進めている画像鮮明化アルゴリズムのチップ化(ASIC化)の開発の一部を委託しています。

割当予定先の選定理由

当社は、本優先株式の発行による資金調達の検討にあたり、以前から当社と取引がある株式会社アバール

データ、株式会社Bwave及びミラシオン株式会社、並びに以前から当社の事業に興味を示されていたパナメディカル株式会社に対し、当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本優先株式の発行の目的、資金使途、資金調達等についての説明を行い協議を進めた結果、本優先株式を引き受ける旨の回答がありました。そのため、当社は、本優先株式割当先を本優先株式の割当予定先として選定いたしました。

割り当てようとする株式の数

本優先株式については、以下の者に以下のとおり割り当てます。

株式会社アバールデータ	10,000株
株式会社Bwave	10,000株
パナメディカル株式会社	10,000株
ミラシオン株式会社	2,000株

株券等の保有方針

当社と本優先株式割当先との間に、保有方針に関する取り決めはございませんが、各割当先より、中期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

払込みに要する資金等の状況

株式会社アバールデータについては、同社が関東財務局長宛に提出している直近の有価証券報告書を閲覧し、払込みに要する資金を保有していることを確認しております。

その他の本優先株式割当先については、自己資金により充当する旨の報告を受けており、書面により払込日に全額払い込むとの確約を得ていることから、払込みをするための十分な資金を有すると判断されるため、本優先株式に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

割当予定先の実態

割当予定先の反社会的勢力等との一切の取引等の関わりの有無について、「日経テレコン」を利用し、国内外における過去の新聞や雑誌の記事、ウェブニュース等の検索を行うとともに、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードにより、複合的に検索することにより反社会的勢力等との関わりを調査した結果、特記すべき事項は検出されておりません。これにより、本優先株式割当先が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力との関係がないと判断しております。

() 株券等の譲渡制限

譲渡によるB種優先株式の取得については、当社の代表取締役(当社が取締役会設置会社の場合は取締役会)の承認を要します。

() 発行条件に関する事項

本優先株式の発行価格の評価方法については、類似業種比準方式(情報・通信業)を採用して、当方式にて当社の普通株式の株価を算定したところ、本優先株式の発行価格は当該株価を上回っていることから、本優先株式の内容を考慮すれば、本優先株式の発行価格は特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。

() 大規模な第三者割当に関する事項

該当事項はありません。

() 第三者割当後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
佐藤 公明	東京都世田谷区	286,618	24.27	286,618	23.63
千寿製薬株式会社	大阪市中央区瓦町三丁目 1番9号	225,000	19.06	225,000	18.55

Hanasaka&Co.株式会社	東京都中央区銀座五丁目6番12号	91,260	7.73	91,260	7.53
小林 正浩	兵庫県西宮市	69,200	5.86	69,200	5.71
北野 健	千葉県習志野市	53,222	4.51	53,222	4.39
山田 和俊	山形県山形市	25,500	2.16	25,500	2.10
三嶽 健次郎	東京都世田谷区	24,700	2.09	24,700	2.04
鈴木 雅宣	埼玉県さいたま市浦和区	17,600	1.49	17,600	1.45
戸次 康治	福岡県福岡市東区	15,858	1.34	15,858	1.31
橋本 邦之	東京都杉並区	13,520	1.15	13,520	1.11
計	-	822,478	69.66	822,478	67.82

(注) 1. 上記所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権の割合は、2023年2月28日現在の各株主の保有する株式数に基づき記載しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2023年2月28日現在の発行済株式総数に係る総議決権数1,180,714個に、B種優先株式の第三者割当により増加する議決権数32,000個を加えた1,212,714個を基準として算出しております。

3. 上記の表における所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

() 大規模な第三者割当の必要性

該当事項はありません。

() 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

() その他参考になる事項

該当事項はありません。

(15) 提出事由発生日(2023年5月30日)現在の当社の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	75,382千円
発行済株式総数	955,714株
A種優先株式	225,000株